

令和3年度 市民無料相談

(日程は「広報とわだ」お知らせ欄に毎月掲載しています。)

行政相談 (相談時間: 午後1時~3時 場所: まちづくり支援課市民相談室・西コミュニティセンター(旧十和田湖支所))

役所の仕事全般に対する苦情・意見・要望などの相談を、総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応します。(予約不要)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第1・第3月曜日 (まちづくり支援課)	5			5	2	6	4	1			7	7
毎月第1月曜日は西コミュニティセンター(旧十和田湖支所)でも実施	19	17	21	19	16			15	20	17	21	

人権相談 (相談時間: 午後1時~3時 場所: まちづくり支援課市民相談室)

いじめや差別問題をはじめとする人権問題、家庭内のもめごと(夫婦関係、親子関係、結婚、離婚、扶養)や、隣り近所とのめめごとなどの相談を、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が対応します。(予約不要)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2・第4金曜日	9	14		9		10	8	12		14		11
	23	28	25		27	24		26	24	28	25	25

特設行政・人権相談 (相談時間: 午前10時~午後4時 場所: 別館5階北側会議室開催予定)

役所の仕事全般に対する苦情・意見・要望や家庭内、隣り近所のもめごと等の相談を行政相談委員・人権擁護委員が対応。(予約不要)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
随時(行政・人権週間等)			4				22		10			

法律相談 (相談時間: 午後1時~午後4時 場所: まちづくり支援課市民相談室 1週間前の午前9時から予約受付)

相続・離婚・借金などの相談に弁護士が対応します。(定員7名) ※予約は電話でも受付しています。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第4水曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	16	23

司法書士相談 (相談時間: 午後1時~午後3時 場所: まちづくり支援課市民相談室 1週間前の午前9時から予約受付)

登記、相続、借金などの相談を、認定司法書士が対応します。(定員4名) ※予約は電話でも受付しています。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
奇数月第3木曜日		20		15		16		18		20		17

不動産相談 (相談時間: 午後1時~午後3時 場所: まちづくり支援課市民相談室 1週間前までに要予約)

不動産の売買・賃貸借などの相談を、宅地建物取引業協会十和田支部会員が対応します。(定員4名) ※予約は電話でも受付しています。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2木曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10

暮らしとお金の相談 (相談時間: 午前10時~午後4時 場所: まちづくり支援課市民相談室 前日16時まで要予約)

多重債務・生活資金などの相談を、消費者信用生活協同組合の相談員が対応します。 ※予約は電話でも受付しています。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2水曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9

法テラス青森 (法律相談) (相談時間: 午後1時~午後4時 場所: まちづくり支援課市民相談室 (予約: 050-3383-5552))

借金・離婚・労働問題などの相談に弁護士が対応します。(定員6名) ※資力基準に該当するかた

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2・4火曜日	13.27	11.25	8.22	13.27	10.24	14.28	12.26	9.30	14.28	11.25	8.22	8.22

消費生活相談 (相談時間: 月~金 午前8時30分~午後4時30分 要予約 場所: 十和田市消費生活センター)

・悪質商法やクーリング・オフなど消費生活に係る相談を消費生活相談員が対応します。(予約: 0176-51-6757)

交通事故相談 (相談時間: 毎月第3火曜日(予約があった場合に開催) 場所: まちづくり支援課市民相談室)

・相談者は青森県交通事故相談所に予約をしてください。
・連絡先: 青森県交通事故相談所 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁舎北棟7階 (直通017-734-9235)

お問い合わせ先

まちづくり支援課 セーフコミュニティ係 ☎0176-51-6777 (直通)